

第 16 回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 6 年 9 月 27 日 9 時 30 分開会 ～ 10 時 00 分閉会

2. 開催場所 恵庭市役所 3 階 301・302 会議室

3. 出欠状況（出席委員 14 名）

1 番	職務代理者	小寺 和雄	出席	議事録署名員
2 番		姉崎 敏一	出席	議事録署名員
3 番		橋本 佳文	出席	
4 番		中島 和彦	出席	
5 番		大岩 則子	出席	
6 番		小山内 洋美	出席	
7 番		工藤 伸一	出席	
8 番		坂本 孝之	出席	
9 番		西野 和文	出席	
10 番		平野 貴史	出席	
11 番		寺澤 順一	出席	
12 番		中村 孝之	出席	
13 番		田中 浩巳	欠席	
14 番		澤永 英樹	出席	
15 番	会 長	西口 雅樹	出席	

4. 協議事項

報告第 1 号 委員会業務報告について

報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

議案第 1 号 現地目証明願について

議案第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）

議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について（知事処分）

議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定について

議案第 6 号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について

意見案第 1 号 農業振興地域整備計画の変更（除外）について

5. 参与した職員

農業委員会事務局	次長	市川	忠志
	主査	松野	優一
		大高	慶寛
		関	将司

6. 議事内容

事務局次長： 只今より第 16 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。
大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
夜中にすごい雨が降り、うちの畑も湖となっていました。
この後どうなるのかと思うところですが、他の地域から見れば災害の無い年の中で秋の収穫を迎えております。このまま異常気象等が無く、無事に終わられることを祈っております。
11 月 12 日には地区別研修会が開催されますが、皆様にはぜひご出席いただき、研修していただきたいと考えております。
本日の総会もよろしくお願いいたします。

事務局次長： ありがとうございました。
恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程 1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
1 番小寺代行、2 番姉崎委員を指名します。よろしくお願いいたします。
続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局次長： それでは、「議事日程について」 ご説明いたします。

議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。

本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。報告が2件、議案が6件、意見案が1件となります。

日程3、報告第1号は、令和6年8月29日から9月26日までの委員会業務の報告となります。

日程4、報告第2号は、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、4件。

日程5、議案第1号は、現地目証明願について1件。

日程6、議案第2号は、農地法第18条第6項の規定による通知について1件。

日程7、議案第3号は、農地法第4条の規定による許可申請について1件。

日程8、議案第4号は、農地法第5条の規定による許可申請について1件。

日程9、議案第5号は、農用地利用集積計画の決定について4件。

日程10、議案第6号は、利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について16件。

日程11、意見案第1号は、農業振興地域整備計画の変更（除外）についてとなります。

以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第1号 委員会業務報告について

会 長： 日程3、報告第1号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局次長： 報告第1号「委員会業務報告について」ご報告いたします。
令和6年8月29日から9月26日までの業務報告となります。
8月29日 第15回恵庭市農業委員会総会
農地利用状況調査・作況調査
9月17日 現地調査
9月25日 北海道農業会議第6回常設審議委員会
以上、委員会業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会 長： 日程4、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。
番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、田、
面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、令和6年6月2日、取得事由、
相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の
[REDACTED]さん、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和6年
8月29日に届出されております。
番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面
積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、平成6年6月11日、取得事由、相続、権利
区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、
令和6年8月30日に届出されております。
番号3、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、
面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、令和3年11月3日、取得事由、
相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人
は[REDACTED]さん、令和6年8月27日に届出されております。
番号4、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と雑種地、

現況、田、面積、[REDACTED]㎡、権利の取得日、令和5年11月28日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和6年9月4日に届出されております。以上、4件の届出がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第1号 現地目証明願について

会 長： 日程5、議案第1号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第1号「現地目証明願について」

このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか伺います。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED]㎡、利用状況、[REDACTED]、所有者、証明願出者共に、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査ですが、西口会長、橋本委員、平野委員、事務局で令和6年9月17日に実施しております。場所につきましては、地図番号1番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地でございます。

こちらの土地につきましては、昭和45年10月2日付で農地法第5条の許可が出ている土地でございます。

以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

会 長： 日程 6、議案第 2 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 2 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」
農地法第 18 条第 6 項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知
の成立状況の確認を求めます。

番号 1 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、畑と田、面積、[REDACTED]
[REDACTED]㎡、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]
[REDACTED]さん、契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]
まででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。
解約理由につきましては、[REDACTED]のためであ
ります。

以上、1 件の解約につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願い申し
上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）

会 長： 日程 7、議案第 3 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事
処分）」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 3 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）」
このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。

番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、
面積、[REDACTED]㎡、転用目的、[REDACTED]

■■■■■、権利区分、使用貸借、申請者、■■■■■の■■■■■さん、現地調査ですが、西口会長、橋本委員、平野委員、事務局で令和6年9月17日に実施しております。場所につきましては、地図番号2番、■■■■■、■■■■■の斜線の土地となります。次ページ以降、2の2から2の5につきましては、求積図及び建物の図面等となっております。以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）

会 長： 日程8、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号1、所在、地番、■■■■■、地目、公簿、現況共に、畑と田、面積、■■■■■㎡、転用目的、■■■■■
■■■■■、権利区分、所有権、譲渡人、■■■■■の■■■■■さん、譲受人、■■■■■の■■■■■さん、現地調査ですが、西口会長、小寺代行、橋本委員、平野委員、事務局で令和6年9月17日に実施しております。場所につきましては、地図番号3番、■■■■■、■■■■■の斜線の土地となります。次ページ以降、3の2から3の5につきましては、求積図及び建物の図面等となっております。以上、1件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程 9、議案第 5 号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 5 号「農用地利用集積計画の決定について」

農業経営基盤強化促進法附則第 5 条第 1 項の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。
番号 1 番が賃貸借、2 番から 4 番が売買となります。

番号 1 番、貸主、[]の[]、借主、[]の[]さん、土地の所在、[]、地目、公簿、現況共に、畑と田、面積、[]m²、利用権設定等の内容、普通畑と転作田、利用権の終期は、[]。場所につきましては地図番号 4 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 2 番、所有権の移転をする者、[]の[]、所有権の移転を受ける者、[]の[]、土地の所在、[]、[]、地目、公簿、現況共に、田と雑種地と畑、面積、[]m²、所有権移転の内容、転作田と耕作道と普通畑、土地の引渡時期は、[]。場所につきましては地図番号 5 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 3 番、所有権の移転をする者、[]の[]、所有権の移転を受ける者、[]の[]さん、土地の所在、[]、[]、地目、公簿、現況共に、田と畑、面積、[]m²、所有権移転の内容、転作田と普通畑、土地の引渡時期は、[]。場所につきましては地図番号 6 番、[]、[]の斜線の土地となります。

番号 4 番、所有権の移転をする者、[]の[]、所有権の移転を受ける者、[]の[]さん、土地の所在、[]、[]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、[]m²、所有権移転の内容、普通畑、土地の引渡時期は、[]。場所につきましては地図番号 6 番、[]、[]の斜線の土地となります。

利用権の設定等を受ける者は、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。
以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第 6 号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について

会 長： 日程 10、議案第 6 号「利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 6 号「利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について」農地法第 30 条の規定により、令和 6 年 8 月 29 日に利用状況調査を行った結果、下記のとおり農地・非農地の判定を求めます。
別紙一覧につきましては、先月実施した利用状況調査の内容と同一となっておりますことから、読み上げは省略いたします。
調査を行った全 16 件について、いずれも、面積が小さい、周囲の農地から分断されている、森林の状態となっているなどのことから、復旧しても長期的に農地として使用される見込みがないことから全件非農地として上程させていただいております。
以上のことから、該当の土地について非農地と判断してよろしいか、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

意見案第 1 号 農業振興地域整備計画の変更(除外)について

会 長： 日程 11、意見案第 1 号「農業振興地域整備計画の変更(除外)について」事務局より説明願います。

事 務 局： 意見案第 1 号「農業振興地域整備計画の変更(除外)について」
このことについて、市より農用地区域の変更に関して意見の提出を求められたので意見を問う。
番号 1 番、申請者、[]の[]さん、計画変更に係る土地、[]
[]、面積、[]m²、現況地目、畑、用途区分、農用地、変更内容、
農用地区域からの除外、変更の理由、当該申請者より、農用地区域からの除外を求める申出があり、[]のため、農用地区域から除外する。場所につきましては地図番号 24 番、[]、[]
[]の斜線の土地となります。
以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第 16 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長

議事録署名委員 1 番 委 員

議事録署名委員 2 番 委 員
